

議第15号議案

特別養護老人ホーム整備事業者募集の早期開始を求める決議

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

平成30年6月19日提出

提出者	新座市議会議員	工藤	薫
賛成者	〃	亀田	博子
	〃	塩田	和久
	〃	平松	大佑
	〃	高邑	朋矢
	〃	笠原	進

提 案 理 由

特別養護老人ホーム事業者募集の早期開始を求めるため、この案を提出する。

特別養護老人ホーム整備事業者募集の早期開始を求める決議

先の埼玉県議会２月定例会において、「特別養護老人ホーム等整備事業費」の執行を停止する附帯決議が賛成多数で可決された。附帯決議は、２月定例会中に突然設置された地域保健医療計画特別委員会において、特養待機者数の実態把握、空きベッドの解消策や介護人材確保策が不明確等として、県が解決策を明らかにするまで上記予算の執行を停止するというもので、２０２０年度開設に向け、２０１８年度に認可される方向だった約２千床が対象となる。

しかし、特養の待機者は新座市で１８７人、県内で９，０４７人にのぼり、老々介護、認認介護など在宅介護は限界で、家族は痛切に特養入居を待っている。また、老親の介護のため、働き盛りの人の介護離職なども大問題となっている。

もとより、介護現場で働く職員の確保・定着は急務であり、一部にある空きベッドも早期に解消されなければならない。しかし、それを理由に新規募集を凍結すれば、高齢者や家族にしわ寄せがいくだけで、矛盾を一層深刻にするだけである。高齢化が全国一急激に進む埼玉県で、特養建設を凍結するなど論外である。

介護職員の処遇や配置基準の改善、介護報酬の引上げなど、国による抜本的な改善を求め、その上で県としても思い切った職員処遇改善と確保対策を進めるべきである。

よって、本議会は、県が直ちに特養ホーム関連予算の執行停止を解除し、特養ホーム募集事務を開始することを強く要望する。

以上、決議する。

２０１８年６月 日

埼玉県新座市議会